

事業NO. 101	事業名	自治基本条例の制定	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	-----------	----------	-----

評価対象事業名	自治基本条例の制定			部課名	企画部企画経営室			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部第2・2-(3)-	係名	行政評価担当	内線	2150
計画事業名	自治基本条例の検討・制定			歳出科目	款	2.総務費	項	1.総務管理費 目 6.企画費
関連計画	三鷹市行財政改革アクションプラン2010			一般会計	事項	1.市行政施策企画調査関係費(啓発用パンフレット等)		
				補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市の憲法たる自治基本条例を制定することにより、三鷹市民に、三鷹市における自治の基本理念と基本原則及び自治機構と自治運営の基本的な仕組みや市民の信託に基づく自治の内容と責任の所在を明らかにし、市民自治による協働のまちづくりを推進し、もって日本国憲法に定める地方自治の本旨の実現を図る。

概要 自治基本条例検討試案について広報・ホームページに掲載し、公共施設での配布を行うとともに、また、まちづくり懇談会や出前説明会の実施などにより市民や関係各位の意見を広く聴取し、条例案(議案)を作成して市議会に提案して平成17年度中の条例制定を目指す。条例の成立後は、「みたか自治シンポジウム」の開催やパンフレット等の作成により、その普及・啓発を図る。また、条例での規定を予定している審議会の公開、パブリックコメント制度の整備等、同条例に基づく新たな自治の仕組みづくりを進めるために、関係部課と調整を図りながら取り組みを進める。

始期 13 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人 または 0.0 時間

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点
自治基本条例の制定においては、パブリックコメントの実施により自治基本条例への理解を広めるとともに、条例の成立後も十分な普及啓発の活動を行うものとする。

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明
検討試案のまちづくり懇談会の開催3回、出前説明会の実施6回、みたか自治シンポジウムの開催、パンフレット等作成による条例の普及・啓発を条例制定に向けた活動指標とする。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
最終目標である、自治基本条例の成立及び審議会の公開やパブリックコメント制度の整備等、新たな自治の仕組みづくりを成果指標であるまちづくり指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
都内では、杉並区、多摩市、文京区、中野区、足立区が自治基本条例を制定し、他にも多くの団体が平成17年度中の制定を目指している。

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量	第2分科会の開催7回、「みたかの自治基本条例を考えるフォーラム」を開催(参加者160人)。	要綱案・検討試案の作成・広報・HPの掲載、まちづくり懇談会の開催(要綱案1回)、出前説明会の実施(7回)	検討試案のまちづくり懇談会の開催3回、出前説明会の実施6回、みたか自治シンポジウムの開催、パンフレット等作成による条例の普及・啓発	検討試案のまちづくり懇談会の開催3回、出前説明会の実施6回、みたか自治シンポジウムの開催、自治基本条例案特集号の発行
まちづくり指標 行政指標 協働指標	自治基本条例の要綱案の作成	要綱案・条例試案の議会での説明	条例の成立、審議会の公開やパブリックコメント制度の整備等、新たな自治の仕組みづくり	条例の成立、審議会の公開やパブリックコメント制度の整備等の条例の制定
予算額(千円)		625	2,115	4,124
決算額(千円)		2		3,230
執行率(%)		0.3%		78.3%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	条例素案の市民参加・議案の検討			議案の提案					自治シンポジウムの開催				
結果	条例検討試案の市民参加・議案の検討			議案の提案		自治基本条例の公布 広報特集号の発行		パブリックコメント条例検討案等のパブリックコメントの実施			条例の施行に伴う新制度の庁内説明会		
										自治シンポジウムの開催 パブリックコメント条例の議会提案 自治基本条例・パブリックコメント条例等の施行			

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
条例検討試案への市民意見への対応や6月議会へ提案した条例案(議案)の紹介を行うため、7月24日に広報特集号を発行した。また、当初11月5日に予定して自治シンポジウムについては、開催日を2月とし、会場も芸術文化センターから三鷹産業プラザ新館に変更した。

事業NO. 101	事業名	自治基本条例の制定	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	-----------	----------	-----

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善方向

条例検討試案への市民意見の対応や6月議会へ提案した条例案(議案)の紹介を行うため、7月24日に広報特集号を発行した(流用によって予算措置・2,009千円)。また、条例成立後の取り組みとしては、審議会の公開、パブリックコメント制度の整備等、同条例に基づく新たな自治の仕組みづくりを進めるために、関係部課と調整を図りながら条例の施行に向けた取り組みを進める。さらに、平成18年度の取り組みとしては、自治基本条例の普及・啓発を図るため、条例の施行時に条例の解説等を掲載した広報特集号の発行やリーフレットの作成を行う。

主管課中間評価

中 間 評 価	コスト面	1	18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成18年度は、広報特集号のページを増やすが、自治シンポジウムの事業分が減少する。
	成果面		18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 17年度は条例制定に向けた取り組みが中心であったが、18年度は条例の普及・啓発や制度の整備が主な取り組みとなる。
	今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	2	ある ない その他 (理由) 具体的な新たな委託対象事業がない。

改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)

	妥当である	意見	市民への普及・啓発を図るとともに、関係規程等の整備を関係各部課との調整を図りながら進める必要がある。
	改善の余地あり		
	抜本的見直し必要		

改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)

重点的に取り組む課題とする。
自治基本条例の施行に伴う関連規程の整備を進めるとともに、条例の解説書を作成すること。

〈事業の事後評価〉

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている 理由 当初の予定どおり、検討試案のまちづくり懇談会や出前説明会を実施し、6月議会に条例案を提案することができた。なお、みたか自治シンポジウムについては、市議会における審議状況を踏まえ、2月に変更した。
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし 理由 自治基本条例の成立後、パブリックコメント手続条例、市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例及び職員のサービスの宣誓に関する条例など関連条例も成立した。また、みたか自治シンポジウムは220名の参加者で満席となった。
	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること 理由 みたか自治シンポジウムの事業委託料については、ポスターやチラシの仕様を簡素にし、また当日の運営も市職員で殆ど対応することにより、コスト減を図ることができた。
審 査 会 評 価	総合評価及び次年度の実施方針		
	3年越しの取り組みとなったが、全庁的な協力を得て最高規範たる自治基本条例を制定することができた。今後は、条例に掲げた市民自治による協働のまちづくりを一層推進するとともに、パブリックコメントや市民会議、審議会の公開の制度などの新たな自治の制度の円滑な運用を図り、市政全体に条例の理念の共有とまちづくりの推進を図っていく必要がある。		
	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
会 評 価	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	総合評価	広報特集号の発行等によって、自治基本条例を広く市民にPRし、条例の普及・啓発にさらに取り組む必要がある。また、パブリックコメントや市民会議、審議会等の会議の公開についても、確実な運用を図り、新たな自治の仕組みとして定着・推進を図ることが望ましい。	

事業NO. 102	事業名	行財政改革アクションプラン2010の推進	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	----------------------	----------	-----

評価対象事業名	行財政改革アクションプラン2010の推進				部課名	企画部企画経営室			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部第2・1-(1)-	係名	企画調整係	内線	2150	
計画事業名	「行財政改革アクションプラン2010」の策定と推進				歳出科目	款	項	目	
関連計画					会計	事項			
					補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 行財政改革アクションプラン2010の推進を図ることにより、「創造的な自治体経営」を目指し、「選択」と「集中」により限られた経営資源を最大限生かしていくとともに、従来から取り組みを行っている数量的な削減を行うほか、市民やNPO等との協働を推進するなど質の変革に取り組み、バランスの取れたハイクオリティの自治体を構築する。自治体経営の質の向上、サービスの質の向上と評価システムの確立、民営化・委託化の一層の推進、協働領域の拡大促進を基本的な方向性として改革を進める。

概要 行財政改革アクションプラン2010に掲げるすべての課題の計画期間内の達成を目指し、着実に改革を進める。最重点課題である「選択と集中をさらに進めるための戦略的評価・予算編成の推進、戦略的視点に立った職員定数の見直し・適正配置の実施、行政サービスの質の確保と効率的な運営(学校給食の質の確保と自校方式による給食業務の委託化の検討・市立保育園の保育の質の確保と効率的な運営)」を始めとする取り組み課題について推進を図る。

始期	16	年度から	終期	22	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.2人	または	0.0	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	------	-----	-----	----

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明

行財政改革アクションプラン2010に掲げるすべての課題の計画期間内の達成を目指し、アクションプランの推進を図る。そのため最重点課題を中心に、各主管部課と連携し、各課題に応じたプロジェクト・チームの設置等推進体制を整え、各課題の実施方法を検討し、また進捗状況の把握を行う。なお、すべての課題の進捗状況の調査は、平成18年度当初に行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

最重点課題を中心とした、各課題に応じたプロジェクト・チームの設置等推進体制の整備、各課題の実施方法の検討や進捗状況の把握をまちづくり指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業業務量	基本方針の検討及び確定 組織改正への取り組み	全庁的な調査 職員からのアイデア募集 行財政改革連続講座実施 「行財政改革アクションプラン2010」の策定	最重点課題を中心とした推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握	最重点課題を中心とした推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握
まちづくり指標 行政指標 協働指標	基本方針の検討及び確定 組織改正への取り組み	全庁的な調査 職員からのアイデア募集 行財政改革連続講座実施 「行財政改革アクションプラン2010」の策定	最重点課題を中心とした推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握	最重点課題を中心とした推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握
予算額(千円)			0	0
決算額(千円)				
執行率(%)				

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				推進体制の整備・各課題の実施方法の検討・進捗状況の把握								
結果				推進体制の整備・各課題の実施方法の検討・進捗状況の把握						アクションプランの取組状況に関する調査		

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 102	事業名	行財政改革アクションプラン2010の推進	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	----------------------	----------	-----

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善方向	
最重点課題である「学校給食の質の確保と自校方式による給食業務の委託化の検討」、「市立保育園の保育の質の確保と効率的な運営」については、検討に着手した。また、重点課題である「廃園後の市立幼稚園施設を活用した子育て支援施設の開設」については、「ちどり幼稚園廃園後の施設整備に関する基本方針」を定めた。「協働マニュアル(仮称)の作成」についても、プロジェクトチームを立ち上げ、検討に着手した。平成18年度も引き続き各課題の着実な実施を図るとともに、組織の改正について検討する。	
主管課中間評価	
コスト面	2 18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 本事業は、コストがかからないものであるため
成果面	1 18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 本プランを着実に実行して行くことで、行財政改革の成果が上がるものである。
今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	2 ある ない その他 (理由) 「推進」という内容から委託は困難である。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
妥当である	意見 必要に応じて、プロジェクト・チーム等の活用を図りながら、着実なプランの実施を進める必要がある。
改善の余地あり	
抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 行革の達成状況を把握し報告すること。	

〈事業の事後評価〉

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている 理由 アクションプランにおける課題への取組状況は、計画どおり行われている。
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし 理由 戦略的評価、予算編成、給食業務の委託化の検討、市立保育園の効率的な運営の検討などを行い、行財政改革の成果が上がった。
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること 理由 本事業は、行財政改革アクションプランの推進であることから、費用は発生しないが、取組状況の調査については、簡潔に行うよう心がけた。
	総合評価及び次年度の実施方針		関係課の協力を得ながら計画を推進することができた。次年度以降についても、当初計画の実施に向けた調整を図ることとする。
審 査 会 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	総合評価		行財政改革アクションプランの達成状況の把握に努めるとともに、着実な事業の推進に向けて、実施内容・スケジュール等について関係各課と調整を図ることが望ましい。

事業NO. 103	事業名	「三鷹ネットワーク大学[イキュバート施設]」の開設	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	---------------------------	----------	-----

評価対象事業名	「三鷹ネットワーク大学[イキュバート施設]」の開設			部課名	企画部企画経営室			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第7部第1-4-(1)-	係名	直通		40-0312
計画事業名	「三鷹ネットワーク大学[イキュバート施設]」の開設			歳出科目	款	2.総務費	項	1.総務管理費
関連計画				一般会計	事項	15.三鷹ネットワーク大学関係費 16.同整備事業費		
				補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市民、教育・研究機関、事業者及び公共団体等の協働の取組を通じて、教育・研究機関等の知的資源を地域社会に提供することにより、多様な人材を育成するとともに、活力があり、豊かで安心できる市民生活を実現するため、三鷹ネットワーク大学を設置する。

概要 「三鷹ネットワーク大学」は、市民や教育・研究機関、企業・事業者、三鷹市等による「民学産公」の協働で推進する、市民に開かれた「知的創造の場」のネットワークとして、教育・学習機能、研究・開発機能、窓口・ネットワーク機能の3つの機能を有する。

始期 16年度から 終期 17年度まで 当該事務に従事する実職員数 3.0人 または 0.0時間

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

17年10月の事業開始に向けた関係機関との調整等を精力的に進めることとし、情報共有のためのHPサイトを立ち上げ活用する。また、運営主体となる「特定非営利活動法人 三鷹ネットワーク大学推進機構」(認証申請中)を設立し、組織的な運営を推進する。17年度は、整備事業費にかかる都補助金獲得の見通しが立ちつつあるが、運営費についても自主事業の開発・実施により、高品位な事業展開に伴う事業収入の確保に努めることとする。

今年度の事業・業務量(活動内容、量の指標)の説明

運営主体の設立は、事業本格化に向けた組織体制整備の基本である。また、駅前拠点施設の取得整備は、基盤整備の不可欠要素である。運営主体の法人認証は、事業本格化に向けた必要条件である(市職員派遣は法人化が前提)。これらの準備を整え、事業開始の目標は、10月とする。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

講座実施回数は事業の充実度を示し、受講生延人数は施設・事業の活用度を示す。また、受講者の満足度は事業の品質の充実度と人材育成の成果指標となる。創業者数は、新事業支援施設としての成果指標となる。目標は、市と連携した協働事業として、20講座以上実施、受講生延3,000人以上、受講者満足度80%以上、創業者数5人以上とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量		<ul style="list-style-type: none"> 開設協議会を3回開催し、17年3月18日には関係機関との基本協定を締結した。 三鷹駅前拠点の機能・内装等の検討を進めた。 プレ開講講座を行い、受講者の意向調査を行った。 補助金獲得に向け国、都との協議を重ねた。 	<ul style="list-style-type: none"> 運営主体の設立(5月) 駅前拠点の取得(7月) 運営法人の認証(9月) 本格開講(10月) 	<ul style="list-style-type: none"> 運営主体の設立(5月) 駅前拠点の取得(7月) 運営法人の認証(8月) 本格開講(10月)
まちづくり指標 行政指標 協働指標		<ul style="list-style-type: none"> プレ開講講座の参加者数は次のとおり。 地域ケア連続講座(16年10月～17年2月、全13回)参加者延人数791人 天文学連続講座(16年11月～12月、全5回)参加者延人数248人 SOHOベンチャーカレッジ(16年10月～17年3月、全20回)受講者数16人 	<ul style="list-style-type: none"> 初年度事業として20講座以上、受講生延人数3,000人以上、受講者の満足度は80%以上を目指す。 新事業創出支援のための起業家向け講座「SOHOベンチャーカレッジ」の受講を契機とした創業者数は5人以上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 初年度事業として46講座等を実施、受講生延人数4,396人、受講者の満足度は約90%を達成した。 新事業創出支援のための起業家向け講座「SOHOベンチャーカレッジ」を延14回実施、受講者数は延163人、受講を契機とした創業者数は3人。
予算額(千円)		7,030	578,806	578,806
決算額(千円)		7,030		546,675
執行率(%)		100.0%		94.4%

年間の実施スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		<ul style="list-style-type: none"> 運営主体となる任意団体設立 都補助金交付決定 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点施設取得契約 	<ul style="list-style-type: none"> 施設引渡 	<ul style="list-style-type: none"> 備品購入 	<ul style="list-style-type: none"> IT環境整備等開設準備 		<ul style="list-style-type: none"> 事業本格開始 				
結果		<ul style="list-style-type: none"> 運営主体となる任意団体設立(5月24日) 都補助金交付決定 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点施設取得契約 	<ul style="list-style-type: none"> 施設引渡 	<ul style="list-style-type: none"> 備品購入 	<ul style="list-style-type: none"> IT環境整備等開設準備 	<ul style="list-style-type: none"> NPO認証 	<ul style="list-style-type: none"> 事業本格開始 				

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 103	事業名	「三鷹ネットワーク大学[インキュベーション施設]」の開設	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	------------------------------	----------	-----

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善方向		三鷹ネットワーク大学事業の推進主体として、教育・研究機関とともにNPOを設立し準備を進めているが、これら機関等との間の情報の共有、各機関等における同事業の推進体制の確立の面で課題が残る。また、事業企画の検討から調整・確定までに多くの時間を要しているため、事業内容PRが充分とはいえず、受講者確保も課題である。また、開設後の人的対応については、週6日(1日当たり12時間)開業(日曜日は午後5時まで)に対応する必要十分なスタッフ配置を行う必要がある。これら課題の解決に向けて、三鷹ネットワーク大学推進機構との連携を強化する。		
主管課中間評価				
中 間 評 価	コスト面	18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)	整備費は減少するが、事業が平年度化すること、利用料金制を採用しなかったこと、受講料を低廉としたこと等により収入が当初見(理由)込みに比べ大幅に減少する可能性がある。	
	成果面	18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)	(理由) 事業が軌道に乗り、展開する事業内容が質・量ともに増加することで、ネットワーク大学事業の効果が増すとされる。	
	今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	3 ある ない その他	(理由) 当面、事業に要する経費は補助金として、施設管理等に要する経費は指定管理者との協定に基づく委託料として支出する考え。	
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)		妥当である 改善の余地あり 抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)		受講者の確保について対策を図るとともに、効率的な事業執行に向けた取り組みを進める必要がある。 まちづくり総合研究所の設置や「あすのまち・三鷹」プロジェクトの継承など、研究・開発機能の具体化について、さらに検討する必要がある。		
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)		重点的に取り組む課題とする。 効率的な事業執行に向けた取り組みを進めること。まちづくり総合研究所及び「あすのまち・三鷹」プロジェクトの継承については、さらに具体的な検討・協議を行うこと。		

〈事業の事後評価〉

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている		
	理由		事業開始に向けた推進主体の設立・法人化、指定管理者指定等については、計画どおり若しくは計画を上回る進捗をみる事ができた。		
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし		
	理由		事業実施規模、受講者数、受講者の満足度等において目標としていた指標を上回ることができた。また、開設時のほか個別の事業等についても新聞、テレビ等のメディアを通じた情報発信も数多く行うことができたことから、十分な成果が挙げられたと評価している。		
事 後 評 価	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること		
	理由		17年度においては、施設取得・整備等も行ったため、支出額は大きくなっているが、これに対して、都補助金の採択を受けることができ、経費の節減効果も得られている。		
	総合評価及び次年度の実施方針		多様な分野で活躍し、地域を支える人材を育成する機能を果たすべく事業を開始した初年度であったが、初年度としては十分な成果を上げることができた。平成18年度は、通年にわたる事業を実施する初年度であり、「民学産公」の協働を一層推進し、各機能ごとの事業については、会員の積極的な取り組みにより、質・量の充実を図ることとする。加えて、まちづくり研究所及び「あすのまち・三鷹」推進協議会が担ってきた協働研究や実証実験等の取り組みを継承することとし、これらの取り組みを通じて、教育・研究機関の知的資源、市民及び企業の知識や経験、技術などが地域に還元され、ボランティアな活動やまちづくり、ビジネスなど多様な場で活動する人材の育成、地域活性化に寄与することを目指す。		
	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている		
審 査 会 評 価	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし		
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること		
	総合評価		運営拠点の取得、運営主体の設立とNPO法人の認証取得など、ネットワーク大学の開設に向けて計画通りの事業進捗が図られた。また、講座数・受講者数も当初計画を上回る結果となり、初年度としての目標を達成できた。平成18年度以降は、さらに講座の充実等を図るとともに、研究・開発機能の強化が期待される。		

事業NO. 104	事業名	協働マニュアルの作成	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	------------	----------	-----

評価対象 事業名	協働マニュアルの作成				部課名	企画部企画経営室			
					係名	行政評価担当	内線	2151	
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部第1・1-(1)-	歳出科目	款	項	目	
計画事業名	市民参加の推進やNPO等市民活動支援のあり方の検討				会計	事項			
関連計画	行財政改革アクションプラン2010				補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

協働マニュアルを作成することにより、市民やNPOなどと市との協働を積極的に推進する。協働マニュアルの作成後は、各事業の主管課は協働マニュアルに基づき事業の協働化を検討・推進する。

概要 市民やNPOなどと市との協働を積極的に推進するため、他市区を含めた事例研究を行い、協働マニュアルの作成を行う。協働マニュアル作成の検討を行う中で、協働が可能な事業、協働のあり方、市民からの協働事業の提案について検討する仕組み、質を向上させるための仕組みなどについて検討する。協働マニュアルの作成後は、各事業の主管課は協働マニュアルに基づき事業の協働化を検討・推進する。

なお、市民協働センター企画運営委員会では、協働センター機能のひとつである「新しい公共分野における協働推進機能」を具現化するために調査・研究を行うこととしている。

始期 17 年度から 終期 17 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.2 人 または 0.0 時間

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明

プロジェクト・チームを立ち上げ、協働マニュアルの検討・作成を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

プロジェクト・チームの立ち上げ、協働マニュアルの検討・作成をまちづくり指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

東京都、福岡県、長野市などで協働マニュアルを作成している。

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量			プロジェクト・チームの立ち上げ 協働マニュアルの作成に向けた調査・検討・原案作成 協働マニュアルの作成	プロジェクト・チームの立ち上げ 協働マニュアルの作成に向けた調査・検討・原案作成 マニュアルとして「協働推進ハンドブック」の作成
まちづくり指標 行政指標 協働指標			プロジェクト・チームの立ち上げ 協働マニュアル作成に向けた調査・検討・原案作成 協働マニュアルの作成	プロジェクト・チームの立ち上げ 協働マニュアル作成に向けた調査・検討・原案作成 「協働推進ハンドブック」の作成
予算額(千円)			0	7
決算額(千円)				7
執行率(%)				100.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		プロジェクトチーム 立ち上げ					調査・検討				原案 作成	マニュアル 作成
結果							調査・検討				原案 作成	ハンドブック (マニュアル) 作成

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 104	事業名	協働マニュアルの作成	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向	
当初予定よりチームの立上げが遅れたが、今年度中の協働マニュアルの策定に向けて、マニュアルの名称も含めて検討して行く。平成18年度は、庁内的なマニュアルの周知を図る。	
主管課中間評価	
コスト面	<input type="checkbox"/> 18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 今年度中に作成予定
成果面	<input type="checkbox"/> 18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	<input type="checkbox"/> ある ない その他 (理由)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
妥当である	意見 庁内への周知と運用の徹底を図ることが必要である。
改善の余地あり	
抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
自治基本条例の制定を踏まえ、三鷹らしいマニュアルを作成すること。作成にあたっては、これまで進めてきた協働の取り組みに関し、三鷹市の事例等についてヒアリングを行うなど、的確に分析すること。	

《事業の事後評価》

事後評価	主管課	進捗状況評価	<input type="checkbox"/> 1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
		理由		予定どおり年度内にハンドブックを作成した。
		成果に対する評価	<input type="checkbox"/> 1	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし
	理由		職員向けの手引書を作成したことにより、「協働のまちづくり」をより推進することができる。	
	効率性・経済性に対する評価	<input type="checkbox"/> 2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	理由		庁内のプロジェクト・チームを中心に検討・作成を行い、特段のコストは生じなかった。また、検討段階においては、インターネット(H P)や図書による積極的な情報収集を行った。	
	総合評価及び次年度の実施方針			検討の過程においては、市民協働センター企画運営委員会との意見交換会の開催や、住民協議会正副会長への説明などを行った他、庁内からも幅広く意見を求め、ハンドブックに反映させた。今後は、協働のまちづくりの推進のため、職員への周知を図っていく。
	審査会	進捗状況評価	<input type="checkbox"/> 1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
		成果に対する評価	<input type="checkbox"/> 1	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし
		効率性・経済性に対する評価	<input type="checkbox"/> 2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
総合評価			自治基本条例の施行に合わせ、協働のまちづくりを推進するための職員向けの手引きが示された。今後は主管課の方針のとおり職員への周知を図りながら協働の実践に努めるとともに、実態に応じて柔軟に見直しを図ることが望ましい。	

事業NO. 105	事業名	「あすのまち・三鷹」プロジェクトの推進	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	---------------------	----------	-----

評価対象事業名	「あすのまち・三鷹」プロジェクトの推進			部課名	企画部企画経営室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部第1・7-(1)	係名	内線	76-7500			
計画事業名	推進体制の強化			歳出科目	款	2.総務費	項	1.総務管理費	目	1.一般管理費
関連計画				一般会計	事項	29.「あすのまち・三鷹」推進協議会関係費				
				補助区分	国	都	市	単独		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 民・学・産・公の協働により諸プロジェクトを実施し、市民生活の利便性・快適性など市民生活満足度の向上を図る。
上記諸プロジェクトの実施結果と評価を、広く情報発信することにより、情報の共有化を図る。

概要 プロジェクトを推進するため、幅広い市民・事業者・関係機関等の参加を募り、民・学・産・公協働の視点から設置した「あすのまち・三鷹」推進協議会を中心として、ITの活用など「先導的モデル事業」や「実証実験事業」の手法を積極的に用いて、事業展開を図るとともに、その成果を広く情報発信し、共有化を図る。

始期 14 年度から 終期 17 年度まで 当該事務に従事する実職員数 15.0 人 または 時間

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点
本年度は「あすのまち・三鷹」プロジェクトの最終年次に当たるため、4年間の成果を評価・検証し、市での事業展開へとつなげていく。

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明
引き続き「あすのまち・三鷹」推進協議会において指定した重点事業を中心としたプロジェクトに取り組む。また、4年間の成果を評価・検証し、市における事業の実施、整備への展開を目指すとともに、10月に本格開講する「三鷹ネットワーク大学」への事業の継承を図る。更にこれらの取り組みについて報告会を実施し、会員間の情報共有や全国の自治体へ向けての情報発信を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
平成17年度に「あすのまち・三鷹」プロジェクトの4年間の取り組みの成果について、評価及び検証を行い、事業の実施、整備への展開を目指すとともに、「三鷹ネットワーク大学」への事業の継承を図る。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量	国の2実証実験は前年度に引き続き実施した。重点事業については、ネットワーク大学、市民参加を中心に推進を図った。TEPIAへの出展やショーケースでの展示など積極的なPR活動を実施した。	2プロジェクトを実施したほか、ネットワーク大学プレ開講講座や市民参加など、市と協働の取り組みを行った。また、「あすのまち・三鷹」フェア2005の開催や広報特集号の発行など、交流・広報事業に積極的に取り組んだ。	重点事業の展開とその実現 ・「三鷹ネットワーク大学」への事業の継承 ・成果の評価・検証及び報告会の実施	2プロジェクトを実施 ・「三鷹ネットワーク大学」への事業の継承 ・成果の評価・検証及び報告会の実施
まちづくり指標 行政指標 協働指標	ビジュアルヘルプデスクについては、実験のモニター満足度の平均は、84%であった。	「三鷹ネットワーク大学(仮称)」の施設整備における空間デザインのあり方について、研究会を設置し、会員企業と協働で研究を行ったほか、事業提案の中から2事業の研究会の立上げ等、翌年度の実証実験に向けた取り組みを行った。	「あすのまち・三鷹」プロジェクトの4年間の取り組みの成果について、評価及び検証を行い、事業の実施、整備への展開を目指す。 「三鷹ネットワーク大学」への事業の継承を図る。	「あすのまち・三鷹」プロジェクトの4年間の取り組みの成果について、評価及び検証を行い、「あすのまち・三鷹」フェア2006において報告を行った。 「三鷹ネットワーク大学」への事業の継承が図られた。
予算額(千円)	41,846	30,450	25,789	25,789
決算額(千円)	17,580	26,406		18,763
執行率(%)	42.0%	86.7%		72.8%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				協議会運営								
				実証実験・研究等								
											成果報告会	
結果				協議会運営								
				実証実験・研究等								
												2/10「あすのまち・三鷹」フェア2006(成果報告会・解散総会)

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
2/10に成果報告会を行ったが、実証実験・研究等の一部については3月まで継続した。

事業NO. 105	事業名	「あすのまち・三鷹」プロジェクトの推進	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	---------------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向	
プロジェクトについては、当初計画どおり2プロジェクトに着手し、順調に進んでいる。三鷹ネットワーク大学については、昨年度に引き続きプレ開講講座を実施するなど、10月の本格開講に向けた準備を行った。このほか、アニメ・CG拠点に関する調査を実施している。今後は2月の成果報告会に向けて、これまでの成果についての評価及び検証を行っていくとともに、三鷹ネットワーク大学への取り組みの継承について、具体的に検討していく必要がある。	
主管課中間評価	
コスト面	18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成17年度で事業終了
成果面	18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成17年度で事業終了
今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	2 ある ない その他 (理由)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
妥当である	意見 三鷹ネットワーク大学への事業の継承について、具体的な検討を進める必要がある。
改善の余地あり	
抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
三鷹ネットワーク大学への移行について、具体的な検討を早急に進めること。	

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		当初の予定どおり、2プロジェクトを実施するとともに、「あすのまち・三鷹」フェア2006を開催し、成果の評価・検証・報告を行った。また、平成17年10月にオープンした三鷹ネットワーク大学に成果を継承し、プロジェクトは終了した。
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		「あすのまち・三鷹」プロジェクトの4年間の成果を評価・検証し、報告するための「あすのまち・三鷹」フェア2006を開催し、会員企業からも好評を得た。
事 後 評 価	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		実証実験の実施に当たってはプロジェクト経費の節減に努め、市補助金の削減に努めた。
	総合評価及び次年度の実施方針		「あすのまち・三鷹」プロジェクト最大の成果である三鷹ネットワーク大学を平成17年10月に開設することができた。「あすのまち・三鷹」プロジェクトで行ってきた実証実験事業などは、今後も、三鷹ネットワーク大学の研究・開発機能の1つとして継承していくこととしている。
審 査 会 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	総合評価		「あすのまち・三鷹」プロジェクトの最終年次として、4年間の成果を評価・検証するとともに、研究成果をネットワーク大学に継承することができた。今後は、「あすのまち・三鷹」推進協議会で培われたノウハウと人的ネットワークを、三鷹ネットワーク大学の研究・開発機能の具体化に生かすことが望まれる。

事業NO.106	事業名	「教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会」における教育・子育て施策の検討	(重点管理事業)	企画部
----------	-----	-------------------------------------	----------	-----

評価対象事業名	「教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会」における教育・子育て施策の検討		部課名	企画部企画経営室		
基本計画掲載	あり	なし	係名	行政評価担当	内線	2151
計画事業名	教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会における教育・子育て施策の検討		歳出科目	款 2.総務費	項 1.総務管理費	目 6.企画費
関連計画			一般会計	事項 13.教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会関係費		
			国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入
 平成16年1月に設置された教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会(学識者4人、市長、助役、教育長がメンバー)において、現在市が抱えている子育て施策や教育改革などの具体的な課題について議論する。提言や報告をまとめるのではなく、委員から自由な発想で発言してもらい、その中から市の新たな施策を見出す。

概要 懇談会を年7回開催し、「発達障がい児の現状と課題」、「幼稚園跡地活用策の検討」や「教育・子育てのまち三鷹憲章(仮称)の検討」など、市の教育・子育てに関するテーマについて議論する。

始期 15 年度から 終期 17 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.2人 または 0.0 時間

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

懇談会において内容の濃い議論を行うとともに、市民も含めた議論を行うためシンポジウムを開催する。また、教育・子育て研究所(仮称)の設置についても、まちづくり総合研究所の設置を検討する中で、検討を行う。さらに懇談会の議事録の要旨を作成し、ホームページへの掲載等を行う。

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明

懇談会を7回開催するとともに、市民等が参加し、自由に発言できる機会を設けるため、教育・子育てに関するシンポジウムを1回開催する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

懇談会の回数及び教育・子育てに関するシンポジウム開催をまちづくり指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量	懇談会の開催2回	懇談会の開催9回 シンポジウムの開催1回	懇談会の開催7回 シンポジウムの開催1回	懇談会の開催3回
まちづくり指標 行政指標 協働指標	懇談会の開催2回	懇談会の開催9回 シンポジウムの開催1回	懇談会の開催7回 シンポジウムの開催1回	懇談会の開催3回
予算額(千円)	355	2,480	1,679	1,679
決算額(千円)	328	1,363		458
執行率(%)	92.4%	55.0%		27.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			発達障がい児の現状と課題 幼稚園跡地活用の検討			懇談会の開催		シンポジウムの開催				
結果			発達障がい児の現状と課題 幼稚園跡地活用の検討			懇談会の開催		児童虐待の現状と課題				

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO.106	事業名	「教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会」における教育・子育て施策の検討	(重点管理事業)	企画部
----------	-----	-------------------------------------	----------	-----

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善方向		検討課題については、順調に検討されている。次年度も引き続き「教育・子育てのまち三鷹憲章(仮称)」などの課題について検討を行う。		
主管課中間評価				
中 間 評 価	コスト面 (理由)	2	18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)	
	成果面 (理由)	2	18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)	
	今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について (理由)		ある ない その他	
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)				
評 価	妥当である 改善の余地あり 抜本的見直し必要	意見	引き続き各課題について検討を行うとともに、教育子育て研究所(仮称)の設置について検討する必要がある。	
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)			

〈事業の事後評価〉

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価 理由	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている 今年度は懇談会を3回開催し、幼稚園廃園後の跡地活用策など施策への反映を図った。一方、当初予定したテーマのうち、教育・子育てのまち三鷹憲章(仮称)については、庁内で十分な検討を行い、引き続き平成18年度に議論することとした。	
	成果に対する評価 理由	2	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし 各委員の専門的な立場からの意見を、幼稚園跡地の活用策等の施策に反映させることで成果につながった。	
	効率性・経済性に対する評価 理由	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること テーマを重要な課題に絞って議論することで、効率的な運営を行うことができた。	
評 価	総合評価及び次年度の実施方針		計画した回数は開催できなかったが、密度の濃い議論を行うことができた。当初は今年度で懇談会を発展的に解消する予定であったが、教育・子育てのまち三鷹憲章(仮称)についての検討などを行うため、次年度も引き続き継続する。	
	審査会 総合評価	進捗状況評価 成果に対する評価 効率性・経済性に対する評価	2 2 2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている 大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし 高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること 懇談会の開催は、新たな施策の検討において大きなヒントとなり有用である。平成18年度は、教育・子育てのまち三鷹憲章(仮称)をテーマとすることが予定されているが、庁内検討や市民参加スケジュールを明確にする中で、効果的な開催が図られるよう調整する必要がある。

事業NO. 107	事業名	男女平等参画条例(仮称)の制定に向けた取り組み	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	-------------------------	----------	-----

評価対象 事業名	男女平等参画条例(仮称)の制定に向けた取り組み			部課名	企画部 企画経営室							
				係名	平和・女性・国際化推進係	内線	2116					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第1部第3・1-(1)-								
計画事業名	「男女平等参画条例(仮称)」の制定			歳出科目	款	2総務費	項	1総務管理費	目	6企画費		
関連計画	男女共同参画社会基本法、三鷹市男女平等行動計画			一般会計	事項	4男女平等施策推進関係費						
				補助区分	国	都	市単独					
事業の目的・概要	<p>目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入 「女性憲章(昭和63年制定)」をより具体化し、「男女平等行動計画」に法的根拠を与える条例を制定することで、男女平等社会実現を目指した市の意思を明確にし、目的の実現に向けて市が継続的に施策に取り組んでいく環境を整備する。</p> <p>まちづくり研究所第3分科会から市長へ平成16年12月に提出された報告書と平成16年度に行った「男女平等に関する市民意識・実態調査」等を参考に、条例素案の検討・作成と、パブリックコメント(市民からの意見聴取)を行い、条例制定に向けた取り組みを行う。</p>											
始期	15	年度から	終期	17	年度まで	当該事務に従事する実職員数		1.0人 または			時間	
16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえ、本年度の改善点 国及び他自治体等の動向を踏まえ、条例素案を取りまとめる。												
今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明 条例素案の作成、市民の意見聴取など条例制定に向けた取り組みを行う。												
今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明 条例素案作成、市民からの意見聴取など条例制定に向けた取り組みを行う。												
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)												
年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標		H17年度達成							
事業・業務量	まちづくり研究所第3分科会2回開催	まちづくり研究所第3分科会6回開催、報告書の提出	条例素案の作成。市民の意見聴取、条例制定に向けた取り組み。		平成17年度中に条例制定された。							
まちづくり指標 行政指標 協働指標	条例制定	条例案(要綱案)の作成に至らず、報告書の提出にとどまる。	条例素案の作成 市民からの意見聴取		条例検討案を作成後パブリックコメントを実施した。							
予算額(千円)	435	719	137		137							
決算額(千円)	167	290			47							
執行率(%)	38.4%	40.3%			34.3%							
年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		条例素案準備				条例素案検討			条例素案公表	パブリックコメントの実施		条例案検討・作成
結果		条例検討案準備				条例検討案検討			条例検討案公表	パブリックコメントの実施	条例案作成	条例制定
当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)												

事業NO. 107	事業名	男女平等参画条例(仮称)の制定に向けた取り組み	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	-------------------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向	
条例制定に向けて素案の確定、議会説明(3月)等を行う。その後、パブリックコメントを行い、条例案への市民意見の反映を行っていく。条例制定後は条例の周知を図り、条例の実効性の確保に努める。	
主管課中間評価	
コスト面	3 18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 条例制定後の周知等のため
成果面	1 18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 条例制定により「男女平等行動計画」が推進される
今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	2 ある ない その他 (理由)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
妥当である	意見 条例制定後は、その普及・啓発に努める必要がある。
改善の余地あり	
抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 スケジュールについて別途協議すること。	

《事業の事後評価》

事後評価	主管課	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている 理由 基本計画の予定通り平成17年度中に条例制定できた。	
		成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし 理由 条例検討案を公表し、パブリックコメントを実施し、広く市民意見を聴くことができた。	
		効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること 理由 有識者からの助言を得るなど、効率的な条例案の検討を進めることができた。	
	審査会	総合評価及び次年度の実施方針			条例が制定されたことから、今後は条例に定められた男女平等参画を推進するため、趣旨の普及や男女平等参画審議会、相談員の設置、行動計画の着実な推進が求められる。
		進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
		成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし	
		効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること 理由 条例が制定されたことを踏まえ、その普及・啓発と確実な運用を図るとともに、全庁的に男女平等行動計画を推進する必要がある。	
	総合評価				

事業NO. 108	事業名	情報バリアフリーの推進	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	-------------	----------	-----

評価対象事業名	情報バリアフリーの推進			部課名	企画部秘書広報課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部第1・6-(2)-	係名	広報係	内線	2133		
計画事業名	情報格差の是正			歳出科目	款	2総務費	項	総務管理費	目	文書広報費
関連計画	地域情報化計画			一般会計	事項	3一般広報関係費				
	補助区分	国	都	市	単独					

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 障がい者や高齢者、外国籍市民などをはじめとするすべての人々が、市が提供する行政情報及び地域情報を容易に入手し、生活に役立てることができるようにする。

概要 プロジェクトチームを設置し、ホームページによる情報・サービス提供を中心に、下記のとおり情報提供方法のアクセシビリティを検証し、その上で情報バリアフリーガイドラインの策定とホームページの改善を行う。
市民の情報入手方法の実態把握
情報バリアの種類、内容の把握
市内障がい者等の実態把握
アクセシビリティJIS規格等の内容の検討
アクセシビリティ向上支援ソフトの検証
視覚障がい以外の障がいに対する対応方法の検討

始期 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5人 または 時間

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点
16年度はワーキングチームを立ち上げ、今後の方向性を検討するにとどまった。

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明
プロジェクトチームの設置及び同チームにおける情報バリアフリーに関する検討・検証

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
情報バリアフリーガイドラインの策定とホームページの改善

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
藤沢市、市川市など

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量		検討チームによる検討	プロジェクトチームの設置及び検討	プロジェクトチームを設置し、検討を行った。
まちづくり指標 行政指標 協働指標		検討チームによる検討	情報バリアフリーガイドラインの策定とホームページの改善	「ホームページのバリアフリー指針」を策定した。
予算額(千円)	0	0	4,900	4,900
決算額(千円)				4,253
執行率(%)				86.8%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
当初計画	ワーキングチームによる確認作業		→	プロジェクトチームの立ち上げ	アクセシビリティ向上支援ソフト選定	アクセシビリティ向上支援ソフト導入業者決定・契約	アクセシビリティ向上支援ソフト導入に伴うホームページ修正	アクセシビリティ評価・分析、ガイドライン策定のための調査・研究	→	ガイドライン策定作業			→	ガイドライン策定、ホームページの改善
結果	ワーキングチームによる確認作業		→	プロジェクトチームの立ち上げ		アクセシビリティ向上支援ソフト選定		アクセシビリティ向上支援ソフト導入業者決定・契約	ソフトの調整(2月まで)	アクセシビリティ評価・分析、ガイドライン策定のための調査・研究		→	アクセシビリティ向上支援ソフト導入	ガイドライン策定

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 108	事業名	情報バリアフリーの推進	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	-------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向	
平成17年度は障がい者や高齢者などへの情報提供のバリアフリー化に向け、三鷹市ホームページの改善について検討し、年度末までにガイドラインの策定を行う。また、次年度についてはコンテンツの作成段階からガイドラインに沿った内容とするよう運用の徹底を図るとともに、広報等のバリアフリー化に向けた改善の検討を行う。	
主管課中間評価	
コスト面	1 18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
成果面	1 18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	2 ある ない その他 (理由)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
妥当である	意見 職員への研修などを通して周知・徹底を図る必要がある。
改善の余地あり	
抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	主管課評価	進捗状況評価	2 当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている 理由 本年度、「ホームページのバリアフリー指針」の策定が完了したため、平成18年度以降、ホームページの改善に取り組むこととする。
		成果に対する評価	2 大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし 理由 「ホームページのバリアフリー指針」の策定により、市民のホームページ利用の機会を拡大する道筋をつけることができた。
		効率性・経済性に対する評価	2 高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること 理由 指針策定に係る支援業務について、JIS規格のノウハウを有する事業者を選定したことなどから、効率性、経済性ともに適正な執行が可能となった。
	審査会評価	総合評価及び次年度の実施方針	
		プロジェクトチームによる「ホームページのバリアフリー指針」の検討の中で、アクセシビリティの重要性についての認識を深めることができた。今後は、より開かれた市政運営を推進するため、この指針を庁内に周知徹底し、積極的に実践して行くことが課題となる。	
		進捗状況評価	2 当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
		成果に対する評価	2 大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし
総合評価	効率性・経済性に対する評価	2 高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	指針が策定されたことを踏まえ、今後はその内容を庁内に周知し、ホームページ改善に反映させる必要がある。		

事業NO. 109	事業名	市制施行55周年事業・情報都市づくり啓発事業	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	------------------------	----------	-----

評価対象事業名	市制施行55周年事業・情報都市づくり啓発事業			部課名	企画部企画経営室・情報推進室			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部第2・4-(1)-	係名		内線	2114・2141
計画事業名					歳出科目	款	項	目
関連計画					会計事項			
					補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的
平成17年は、「市制施行55周年」という節目の年にあたる。この「市制施行55周年」を、更なる成果を生み出す新たな飛躍の契機としてとらえ、記念事業の実施を通してPRする。また、世界テレポータル連合(WTA)から、2005年の情報都市づくり「インテリジェント・コミュニティ」の部門で、世界のトップ7に選出されたことを契機に、これまで三鷹市が進めてきた情報都市づくりの取り組みを広く市内外に発信する。

概要
市制施行55周年記念事業として、「みたか自治シンポジウム(仮称)」、「三鷹ネットワーク大学(仮称)の設立」、「姉妹町矢吹町交流40周年記念事業」、「三鷹市芸術文化振興財団との共催によるコンサート・狂言」、「三鷹駅南口駅前広場完成記念式典」の5事業を実施する。また、情報都市づくりについて、5月に韓国で開催される国際革新博覧会への出展、6月にニューヨークで開催されるインテリジェント・コミュニティ・カンファレンスへの出席、愛知万博におけるパネル展示(7月1ヵ月間)及イベントの開催(7月22日)などを通して、これまで三鷹市が進めてきた情報都市づくりの取り組みを広く市内外に発信する。

始期	17年度から	終期	17年度まで	当該事務に従事する実職員数	人または	時間
----	--------	----	--------	---------------	------	----

16年度事業評価の結果 指摘等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明

市制施行55周年記念事業として実施する5事業の効果的な実施を図る。情報都市づくりに関する啓発事業を実施する。(愛知万博への出展など)

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

市制施行55周年記念事業として実施する5事業及び「情報都市づくり啓発事業」について、スケジュール管理を徹底するとともに、効率的かつ効果的な事業の実施を図る。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量			市制施行55周年記念事業として5事業を実施する。情報都市づくり啓発事業を実施する。	市制施行55周年記念事業として5事業を実施。愛知万博への出展、WTA報告会等を通じて情報都市づくりに関する啓発事業を実施
まちづくり指標 行政指標 協働指標			市制施行55周年記念事業として実施する5事業及び「情報都市づくり啓発事業」の円滑かつ効果的な実施	市制施行55周年記念事業として実施する5事業及び「情報都市づくり啓発事業」を円滑かつ効果的に実施した。
予算額(千円)			-	-
決算額(千円)			-	-
執行率(%)			-	-

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			国際革新博覧会出展 インテリジェント・コミュニティ・カンファレンス及び表彰式 愛知万博パネル展示(1ヵ月間) イベント(7月22日)	←→			三鷹ネットワーク大学(仮称)の設立 姉妹町矢吹町交流40周年記念事業 三鷹自治シンポジウム 三鷹市芸術文化振興財団との共催によるコンサート・狂言				三鷹駅南口駅前広場完成記念式典	
結果			国際革新博覧会出展 インテリジェント・コミュニティ・カンファレンス及び表彰式 愛知万博パネル展示(1ヵ月間) イベント(7月22日)	←→	ICFトップ1報告会(7月19日) ソウル市江南区長来訪(集中豪雨のため中止9月6日)		三鷹ネットワーク大学(仮称)の設立 姉妹町矢吹町交流40周年記念事業 三鷹市芸術文化振興財団との共催によるコンサート・狂言 イッシー・レ・ムリノー市長来訪(10月5日) グローバルフォーラム2005		ICFハワイ会議(1月16日~18日)		三鷹駅南口駅前広場完成記念式典 三鷹自治シンポジウム	

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 109	事業名	市制施行55周年事業・情報都市づくり啓発事業	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	------------------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向	
当初11月5日に予定して三鷹自治シンポジウムについては、開催日を1月若しくは2月とし、会場も芸術文化センターから三鷹産業プラザ新館に変更する。	
主管課中間評価	
コスト面	18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
成果面	18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	ある ない その他 (理由)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
妥当である	意見 今後予定されている事業が円滑に実施されるよう、計画的に準備を進める必要がある。
改善の余地あり	
抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	主管課	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
		理由		市制施行55周年記念事業として実施した5事業及び情報都市づくりに関する啓発事業について、円滑な準備・実施が図られた。
		成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
		理由		三鷹駅南口駅前広場完成記念式典、自治基本条例の成立を踏まえた自治シンポジウムの開催、三鷹ネットワーク大学の設立など、これまでの取り組みの成果と今後の市の発展を象徴する取り組みを記念事業として実施し、広く市民等への周知を図ることができた。
		効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		各事業の実施において経費の削減に努めた。	
	総合評価及び次年度の実施方針			市制施行55周年記念の5事業を円滑に実施するとともに、これまでの取り組みの成果や今後の市政運営の根幹となる自治基本条例や情報都市づくりについて、広く市民等への周知が図られた。
	審査会	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
		成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
		効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
理由			市制施行55周年の各事業については、円滑かつ効果的な実施が図られた。また、情報都市づくりの啓発では、WTAの「インテリジェント・コミュニティ・オブ・ザ・イヤー」を受賞したことを受け、愛知万博でのPRや広報の掲載、受賞報告会等により市内外への効果的なPRが行われた。	
総合評価				

事業NO. 110	事業名	情報セキュリティマネジメントシステムの整備と運用	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	--------------------------	----------	-----

評価対象事業名	情報セキュリティマネジメントシステムの整備と運用			部課名	企画部情報推進室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部第1・6-(1)-	係名	内線		2141		
計画事業名	情報セキュリティマネジメントシステムの整備と運用			歳出科目	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 一般管理費
関連計画				一般会計	事項	16 地域情報化推進関係費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成16年度までに国際的な認証等を取得した部署において、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の運用状況の評価と見直しなど、継続的な改善を行う。
これまで蓄積したノウハウを活かし、ISMSの一層の定着を図る。

概要 年2回(7月及び1月)の外部認証審査機関による継続審査の実施(6課・室。情報推進室、市民課、市民税課、資産税課、納税課、保険課)。6課・室におけるISMSの運用状況の評価と見直しの実施、リスクの再評価と必要な情報セキュリティ対策の見直し内部監査及び職員研修の実施。庁内プロジェクトチームによりこれら作業を推進する。
また、平成17年度は政策法務課と管財課にISMSの適用範囲の拡大を図る。

始期 15 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 4.0 人 または 時間

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

平成17年度は、セキュリティ基本方針において文書管理者として規定されている政策法務課及び庁舎管理者として規定されている管財課にISMSの適用範囲の拡大を図る。ISMSの定着と改善に取組む。
なお、その拡大にあたっては、これまで蓄積したノウハウを活かし、庁内において認証取得と同水準のISMSの確立を図る。

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明

年2回の外部認証審査機関による継続審査の実施
ISMSの運用状況の評価と見直しの実施、リスクの再評価と必要となる情報セキュリティ対策の見直し
内部監査及び職員研修の実施。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

ISMSの運用及び改善並びに継続審査の実施をまちづくり指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

情報セキュリティポリシーの整備は相当進んできたが、BS7799-2及びISMSの認証を受けている自治体は非常に少ない。(民間企業では認証取得が急速に進んでいる。)

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量	情報セキュリティマネジメントシステムの構築 認証の取得	ISMSの運用 継続審査、拡大(追加)認証の取得 職員研修の実施 プロジェクトチームの設置	情報セキュリティマネジメントシステムの運用 継続審査(6ヶ月毎)の実施 対象部署の拡大	情報セキュリティマネジメントシステムの運用 継続審査(6ヶ月毎)の実施 対象部署の拡大
まちづくり指標 行政指標 協働指標	情報セキュリティマネジメントシステムの構築 認証の取得 職員研修の実施	情報セキュリティマネジメントシステムの運用 継続審査、拡大(追加)認証の取得	情報セキュリティマネジメントシステムの運用 継続審査の実施 対象部署の拡大	情報セキュリティマネジメントシステムの運用 継続審査の実施 対象部署の拡大
予算額(千円)	13,500	9,000	5,925	5,627
決算額(千円)	11,828	8,779		5,627
執行率(%)	87.6%	97.5%		100.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	情報セキュリティマネジメントシステムの運用・改善											
		▲ セキュリティ委員会 職員研修	▲ 継続審査			▲ 障害対応訓練	▲ セキュリティ委員会	▲ 内部監査		▲ 継続審査		
結果	情報セキュリティマネジメントシステムの運用・改善											
			▲ 職員研修	▲ 継続審査		▲ 障害対応訓練		▲ 内部監査		▲ 継続審査		

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 110	事業名	情報セキュリティマネジメントシステムの整備と運用	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	--------------------------	----------	-----

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善方向	
リスク再評価及び対象部署の拡大への取組み中である。現在、認証規格のISO化手続きが進められており、平成17年度中にはISO27001シリーズとして発行の見込みである。これに伴い、平成18年度に予定されている更新審査(3年目)までに、このISO27001への対応を行う必要がある。	
主管課中間評価	
コスト面	3 18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 3年に1度の更新審査時期にあたり、審査経費が増となる。また、ISO化への対応に伴う経費の増
成果面	1 18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) ISMSの継続的な運用と改善により、情報セキュリティ対策の向上が図られる。国際規格であるISO化に対応する。
今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 ある ない その他 (理由) 運用・改善は職員(組織)が行うべき業務であるが、外部監査機能を持つ外部の認証審査機関による定期的な審査を受ける。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
妥当である	意見 新たな規格(ISO27001)への対応について、検討する必要がある。
改善の余地あり	
抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
評価を踏まえ予算化に努める。 情報セキュリティの徹底が全庁的に図られるよう、シンプルで分かりやすい独自基準の作成を進めること。 個人情報保護委員会のさらなる活用を図ること。	

〈事業の事後評価〉

事後評価	主管課	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている 理由 当初予定どおり運用・改善を実施、7月・1月と2回の継続審査を受けた。	
		成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし 理由 当初予定どおりの目標を達成することができた。	
		効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること 理由 直接的にコストに影響を及ぼす事業ではないが、各課の日常業務における情報セキュリティの維持・改善に効果をあげることができた。	
	審査会	総合評価及び次年度の実施方針			平成17年度は当初予定どおりの成果をあげることができた。次年度は平成17年10月に発行した国際規格であるISO27001への対応を行うとともに、初回の認証から3年目を迎えることから、更新審査を受ける。
		進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
		成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
総合評価	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること		
	引き続き、ISMSの運用により各課の情報セキュリティの徹底を図るとともに、ISO27001化への対応を適切に行う必要がある。				

事業NO. 111	事業名	電子申請の試行・拡充	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	------------	----------	-----

評価対象事業名	電子申請の試行・拡充			部課名	企画部情報推進室			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部第1・5-(1)-	係名	内線		2143
計画事業名	電子申請・電子調達システムの導入			歳出科目	款	2 総務費	項	1 総務管理費
関連計画				一般会計	事項	16 地域情報化推進関係費		
				補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的
インターネットを活用して、市民が市役所に提出等を行っている様々な申請・届出等を自宅や勤務先等のパソコンから行うことができるサービスを実施する。
なお、この電子申請システムは、都内の都区市町村で共同運営・共同利用を行うこととし、より効率的な整備と安定した運用の実現を図る。

概要
順次、電子申請サービスを開始する。取扱う申請・届出等は市民の利便の向上につながる業務を選定することとする。
また、電子申請及び電子調達の導入に伴い、庁内の事務処理手順の変更等の準備作業も必要となる。平成16年度に設置したワーキンググループにより、検討を行う。

始期 16 年度から 終期 21 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3.0 人 または 時間

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

市民の利便性向上(サービス効果)等を検証しつつ、段階的な導入を進める。

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明

電子申請の試行的な導入。平成17年6月から当初予定の4業務(健康診査・ガン検診、職員採用試験、自転車駐輪場定期利用登録、健康講座の各申請・申込)を順次開始し、アンケート等を活用しながら順次申請サービスを拡大する。
運用状況、市民の利便性等を検討し、段階的に適用業務の拡大に取組む。
利用方法等について、市民への周知を図る。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

電子申請サービスの開始(電子申請サービスの提供)

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

この共同運営サービスは都内自治体共通で利用を行うものであり、他区市町村も順次電子申請サービスの提供を開始している。また、他県でも同様の取組みが行なわれている。

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量	東京電子自治体共同運営協議会設立 共同運営システム仕様の検討	電子申請ワーキングチーム設立 オンライン条例及び同施行規則制定 電子申請サービス適用申請・手続確定	電子申請 - 各種申請手続きについて電子化可能なものを選定し、順次サービス提供を行う。	電子申請 - 共同運営システムを利用して、電子申請サービスの提供を行なった。 また、マルチペイメントネットワークを利用した電子納付サービスの提供を行った。
まちづくり指標 行政指標 協働指標	共同運営システムの仕様調達 共同運営システム開発事業者の選定	共同運営システムによる電子申請・電子調達サービスの一部開始	共同運営システムによる電子申請サービスの提供及び4業務の実証とその検証を踏まえて対象業務を拡大	共同運営システムによる電子申請サービスの提供(対象業務数:4) マルチペイメントネットワークを利用した電子納付サービスの実施
予算額(千円)	404	2,625	8,754	7,767
決算額(千円)	404	1,638		7,759
執行率(%)	100.0%	62.4%		99.9%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		電子自治体PT・WTによる検討		該当業務の選定、業務手順の見直し等								▶
			電子申請サービスの提供			(順次、該当業務の拡大)						▶
結果		電子自治体PT・WTによる検討		該当業務の選定、業務手順の見直し等								▶
						電子申請サービスの提供						▶

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 111	事業名	電子申請の試行・拡充	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向	
共同運営システムを利用した電子申請サービスは健康診査、職員採用試験から着手し、順次該当業務の拡大に取り組んでいる。利用実績も徐々に増加してきている。 利用実績の評価を行う中で、申請手順、ガイド等の改善に取り組む。	
主管課中間評価	
中間 評 価	コスト面 2 18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 共同運営サービス業務の利用料(業務委託料)は、導入当初に後年度負担についても事前評価済みである。
	成果面 1 18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 共同運営サービスを利用する電子申請サービス業務の拡大 今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 ある ない その他 (理由) 事業者が整備し、提供する共同運営システムを既に利用中
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)
	妥当である 改善の余地あり 抜本的見直し必要
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後 評 価	進捗状況評価 2 当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている 理由 共同運営サービスを使用した電子申請サービスの提供開始は概ね予定どおりであったが、提供業務の拡充及び利用件数の増に引き続き取り組む。
	成果に対する評価 2 大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし 理由 電子申請サービスの提供は計画した4業務を実施するとともに、マルチペイメントネットワーク(MPN)を利用した電子納付を実施したが、それ以上の業務の拡大には至らなかった。
	効率性・経済性に対する評価 2 高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること 理由 所管課との調整をすすめながら、効率的な実施に努めた。
	総合評価及び次年度の実施方針 共同運営サービスを使用した電子申請サービスの提供は実施でき、また、MPNを利用した電子納付サービスの提供もできたが、提供業務数の拡充がやや遅れている。今後、電子申請に適した業務の選定を図り、提供業務の拡充及び利用件数の増に取り組む。
	進捗状況評価 2 当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	成果に対する評価 2 大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし
審査 会 評 価	効率性・経済性に対する評価 2 高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること 理由 電子申請について一層のPRを行い、利用の拡大を図ることが必要である。また、サービス業務の拡充については、効果等を十分に検証し、進めることが必要である。
	総合評価

事業NO. 112	事業名	まちづくり研究所の運営	部内管理事業	企画部
-----------	-----	-------------	--------	-----

評価対象事業名	まちづくり研究所の運営			部課名	企画部企画経営室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部第1・4-(2)-	係名	企画調整係	内線	2114		
計画事業名	まちづくり研究所の拡充の検討			歳出科目	款	2総務費	項	1総務管理費	目	6企画費
関連計画				一般会計	事項	1まちづくり研究所関係費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 基本構想及び第3次基本計画に定める重要な施策・事業等に関し、市民、研究者、企業及び行政の協働により、調査、研究及び提言を行うことを目的とする。

概要 「新たな地域配送サービス」及び「地域情報化基本方針(仮称)の検討」に関する分科会を設置し、調査研究を行う。また、まちづくり研究所の三鷹ネットワーク大学(仮称)への移管について、検討・調整を進める。
 なお、本年度の調査研究事業については、次年度以降の移管を視野に、三鷹ネットワーク大学(仮称)との連携についても検討していく。

始期 14 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3.0人 または 時間

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点
 各分科会の運営にあたっては、短期間で集中した調査研究が行えるよう事前の準備と検討スケジュールの管理を徹底する。

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明
 地域配送サービスを検討する分科会については、9月の設置を目指し、隔月に研究会を開催する。地域情報化基本方針(仮称)の検討に関する分科会については、7月に設置し、月1回の研究会を開催する。
 三鷹ネットワーク大学(仮称)への移管については、三鷹ネットワーク大学推進機構との検討・調整を進めるとともに、本年度の調査研究事業についても協力・連携を図る。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
 「地域配送サービス」、地域情報化基本方針(仮称)の各分科会とともに、年度内に提言を提出する。
 また、三鷹ネットワーク大学への移管に向けた調整を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
 行政が設置した研究所等の事例
 横須賀市都市政策研究所、上越市創造行政研究所 など

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量	2分科会に加え新たに3分科会を設置し、月1回の研究会を開催する。	第1分科会を4回開催した。第3分科会を6回開催し、提言を提出した。	2つの分科会を設置し、隔月に研究会を開催する。三鷹ネットワーク大学への移管について調整する。	三鷹ネットワーク大学への移管について調整した。
まちづくり指標 行政指標 協働指標	第1分科会から第2次提言を提出 5つの分科会の設置	第1分科会は3月に提言提出 第3分科会は1月に提言提出	地域配送サービス、地域情報化基本方針(仮称)の検討の各分科会について、提言の提出を受ける。 三鷹ネットワーク大学への移管について調整する。	三鷹ネットワーク大学への移管を調整した。
予算額(千円)	7,718	3,301	1,888	1,539
決算額(千円)	1,084	682		194
執行率(%)	14.0%	20.7%		12.6%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	地域配送サービス	← 庁内検討・設置準備			→ 設置		← 開催		← 開催		→ 提言提出		
	地域情報化基本方針(仮称)	← 設置準備			→ 7月以降、月1回の研究会を開催			← 中間報告		→ 提言の提出			
結果	三鷹ネットワーク大学への移管について協議・調整												

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
 「地域情報化基本方針(仮称)」については、学識者等の意見をききながら、庁内検討を中心として調査・研究を行うこととした。

事業NO. 112	事業名	まちづくり研究所の運営	部内管理事業	企画部
-----------	-----	-------------	--------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向		
分科会の設置に遅れが生じているが、年度内に提言の提出が受けられるよう、効率的かつ効果的な調査研究活動を進める。地域情報化基本方針(仮称)の検討については、学識者等の意見をききながら、庁内検討を中心として、調査・研究を行うこととする。次年度については、三鷹ネットワーク大学に移管することとし、スムーズな移行が図られるよう調整していく。		
主管課中間評価		
中 間 評 価	コスト面 (理由)	<input type="checkbox"/>
	成果面 (理由)	<input type="checkbox"/>
	今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について (理由)	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> その他
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)		
評 価	妥当である	意見 三鷹ネットワーク大学への移管について、具体的な検討を進める必要がある。
	改善の余地あり	
	抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)		

《事業の事後評価》

主 管 課	進捗状況評価	3	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由	年度当初に予定していた調査研究事業については、当面、庁内での調査検討を行うこととしたため、分科会の設置を見送った。三鷹ネットワーク大学への移管については、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構との協議・調整を行い、平成18年度から移管することとした。	
	成果に対する評価	3	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
事 後 評 価	理由	分科会については庁内検討としたため、まちづくり研究所としての成果は得られなかったが、ネットワーク大学への移管が図られた。	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由	庁内で検討することとしたため、経費の支出は無かった。	
評 価	総合評価及び次年度の実施方針	まちづくり研究所(まちづくり総合研究所)については、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構の研究・開発機能のひとつとして実施することとした。なお、今後のあり方、研究テーマの設定等については、市と同機構でさらに調整を行うこととする。	
	進捗状況評価	3	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	成果に対する評価	3	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
審 査 会	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由	分科会の設置には至らなかったが、当初予定していた三鷹ネットワーク大学への移管は図られた。市としては、三鷹ネットワーク大学の自主性・自立性を尊重しながら、今後も効果的、効率的な調査研究が進められるよう連携を図る必要がある。	
	総合評価		

事業NO. 113	事業名	「地域情報化基本方針(仮称)」の策定	部内管理事業	企画部
-----------	-----	--------------------	--------	-----

評価対象事業名	「地域情報化基本方針(仮称)」の策定			部課名	企画部情報推進室		
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部第1・1-(2)-	係名	内線	2141
計画事業名				歳出科目	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 1 一般管理費
関連計画				一般会計	事項		
				補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市における地域情報化推進の基本となる理念や方針を定める。
これを実現するための、2010年を目標としてシステム整備等の実施計画を定める。

概要 「三鷹市地域情報化基本方針(仮称)」の調査研究・検討にあたっては、まちづくり研究所に分科会を設置し、その活用を図る。
前記報告書をもとに地域情報化推進の基本となる理念を定める「地域情報化基本方針(仮称)」を策定する。
目標年次は2010年を目途とする。

始期 17 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3.0 人 または 時間

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明

策定に向けた調査、研究等を行うため、まちづくり研究所に分科会を設置し、提言を受ける。
提言を踏まえ、地域情報化基本方針(仮称)を策定する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

策定に向けた調査、研究等を行うため、まちづくり研究所に分科会を設置し、提言を受ける。
地域情報化基本方針(仮称)を策定する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量		新計画策定のための調査・研究の実施	まちづくり研究所に分科会を設置し、調査研究・検討を行う。まちづくり研究所の提言を踏まえ、地域情報化基本方針(仮称)を策定する。	取組み方法の見直しを行った。有識者等を加えた調査・研究に先立ち、庁内による検討を行うこととした。
まちづくり指標 行政指標 協働指標		調査・研究	まちづくり研究所に分科会を設置し提言の提出を受ける地域情報化基本方針(仮称)を策定する。	地域情報化基本方針(仮称)策定のための、調査・研究を行った。
予算額(千円)				
決算額(千円)				
執行率(%)				

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	まちづくり研究所		分科会設置準備			調査研究・検討	中間報告		報告書提出		基本方針素案作成 基本方針策定	
結果									調査研究・検討			

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 113	事業名	「地域情報化基本方針(仮称)」の策定	部内管理事業	企画部
-----------	-----	--------------------	--------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向	
「まちづくり研究所」に分科会を設置し、調査研究を進めることとしたが、国の動向、最新の技術動向等の調査研究については、庁内による検討によることと適切と考えられることから、取組みの見直しを行う。平成17年度後半に学識者やITを活用して市民活動を行っている団体等の意見を聴きながら調査研究・検討を行い、平成18年度に「地域情報化基本方針(仮称)」を策定する。	
主管課中間評価	
コスト面	18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 市内部による調査研究・検討のため
成果面	18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	ある ない その他 (理由)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取組みに対する意見)	
妥当である	意見 基本方針策定に向けた調査、検討方法について、具体的な手法、日程を確定させる必要がある。
改善の余地あり	
抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 外部委員を含めた情報戦略会議の設置に向けて早急に検討・協議すること。	

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	3	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている 理由 検討方法について見直しを行い、有識者等を加えた調査研究に先行して、庁内による検討を行うこととした。
	成果に対する評価	3	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし 理由 平成18年1月に国のIT新改革戦略が示されたので、当初計画を年度途中に見直しを行い、庁内による調査、検討を行うこととした。
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取組みを理由に記載すること 理由 特にコスト面での影響はない。
	総合評価及び次年度の実施方針		平成18年度内に「地域情報化基本方針(仮称)」を策定することを目標として、継続して取組みを進める。
審 査 会 評 価	進捗状況評価	3	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	成果に対する評価	3	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取組みを理由に記載すること
	総合評価		国のIT新改革戦略などの状況をみながら、平成18年度は、速やかに検討体制を整備し、策定に取り組む必要がある。

事業NO. 114	事業名	国勢調査の実施	部内管理事業	企画部
-----------	-----	---------	--------	-----

評価対象事業名	国勢調査の実施			部課名	企画部企画経営室					
				係名	統計係	内線	2117			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部第2・3-(10)-						
計画事業名				歳出科目	款	2総務費	項	5統計調査費	目	2統計調査費
関連計画				一般会計	事項	6国勢調査費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入
 統計法第4条第2項の規定に基づいて実施する人口に関する全数調査で、国内の人口の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。

概要
 1 調査基準時 平成17年10月1日午前零時現在 2 調査期間 平成17年9月23日～10月10日 3 調査の対象 本邦(総務省令で定める島を除く。)に常住する者 4 調査事項 世帯員に関する事項12項目、世帯に関する事項5項目の計17項目 5 調査の流れ 総務省-都道府県-市町村-国勢調査指導員-国勢調査員の流れにより行う。 6 結果の集計及び公表 総務省が集計。調査結果は集計区分に応じ、集計の完了したもから順次公表する。

始期 17 年度から 終期 17 年度まで 当該事務に従事する実職員数 4.0 人 または 時間
 16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明
 1 国勢調査指導員・調査員の募集 2 国勢調査指導員・調査員の配置 3 国勢調査指導員・調査員研修会の実施
 4 国勢調査の実施 5 国勢調査指導員による調査票の点検・審査 6 調査票等の審査、要計表の作成、抽出対象調査票の抽出、産業大分類の格付け及び調査書類等の提出

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
 市内を1,582の調査区(無人調査区2を含む。)に分割し、各調査区に調査員を割り振る。9月2日現在で、2調査区において、調査員が不在であるが、対象地域が寮である特別調査区であるため今月中旬に配置できる予定である。
 また、調査員に調査世帯から回収した調査票及び世帯名簿等を慎重に取り扱う旨の指導を徹底し、10月中旬を目途に全ての調査関係書類を市へ提出させる。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
 プライバシー意識の高まりや、単身世帯及びオートロックマンションの増加などにより、回を追うごとに調査環境が厳しくなり、近隣市においても、調査員の募集状況は芳しくない。
 ただし、武蔵野市は、全世帯への募集ちらしのポスティング等の策を講じ、必要な調査員が定員に達している。

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量			1 国勢調査指導員・調査員の募集、配置及び研修会の実施 2 国勢調査の実施 3 調査票等の点検・審査 4 要計表の作成、抽出対象調査票の抽出、産業大分類の格付け及び調査書類等の最終審査	1 国勢調査指導員・調査員の募集、配置及び研修会の実施 2 国勢調査の実施 3 調査票等の点検・審査 4 要計表の作成、抽出対象調査票の抽出、産業大分類の格付け及び調査書類等の最終審査
まちづくり指標 行政指標 協働指標			調査区への調査員の充足 1,582/1,582 = 100% 調査票の回収率100%	調査区への調査員の充足 1,582/1,582 = 100% 調査票の回収率100%
予算額(千円)			111,312	111,312
決算額(千円)				98,895
執行率(%)				88.8%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	国勢調査指導員・調査員の募集			指導員の推薦 → 調査員の推薦	指導員研修会 →	調査員研修会 →	調査の実施 →	都へ抽出調査票の提出 → 都へ要計表・世帯名簿の提出	報酬の支払い →			都へ調査票の提出 →	
	国勢調査指導員・調査員の募集			指導員の推薦 → 調査員の推薦	指導員研修会 →	調査員研修会 →	調査の実施 →	都へ抽出調査票の提出 → 都へ要計表・世帯名簿の提出	報酬の支払い →			都へ調査票の提出 →	

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 114	事業名	国勢調査の実施	部内管理事業	企画部
-----------	-----	---------	--------	-----

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善方向	
調査環境が、回を重ねるごとに厳しくなっていることに伴い、調査員を承諾していただく方が少なく、調査員の確保が非常に困難である。今回の国勢調査では、7月初旬に調査員の募集を終了する予定であったが、辞退者が100人以上出たため、8月下旬まで調査員を募集した。	
主管課中間評価	
コスト面 (理由)	18年度は本年度よりコストが、 減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)
成果面 (理由)	18年度は本年度より成果が、 増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)
今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について (理由) 国の検討会議においては、現在のところ国勢調査に限り委託は考えていないため。	2 ある ない その他
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
妥当である	意見
改善の余地あり	
抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	

〈事業の事後評価〉

事後評価	主管課	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
		理由		調査員を確保することがたいへん困難であったが、当初予定どおりに業務を遂行できた。
		成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		独自のマニュアルやちらしの作成、コールセンターの設置等万全の準備・体制により、スムーズに調査を終了できた。	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	理由		執行額はおおむね交付金の枠内である。	
	総合評価及び次年度の実施方針		おおむね当初計画どおりの進捗を図ることができたが、調査環境は今後さらに悪化すると思われる(プライバシー意識の向上、単身世帯・オートロックマンションの増加、良質な調査員を確保することが困難であることなど)。次回(平成22年)は、これらの課題に対する方策をより一層工夫する必要がある。	
	審査会	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
		成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
		効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
総合評価			プライバシー意識の高まりや単身世帯の増加等により調査環境が非常に厳しくなる中で、調査員を確保し、概ね計画どおりの進捗が図られた。	

事業NO. 115	事業名	戦後60年記念ビデオの作成	部内管理事業	企画部
-----------	-----	---------------	--------	-----

評価対象事業名	戦後60年記念ビデオの作成			部課名	企画部企画経営室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第1部第2・3-(2)-	係名	平和・女性・国際化推進係	内線	2115		
計画事業名				歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	1. 一般管理費
関連計画				一般会計	事項	26. 非核・平和事業費				
				補助区分	国	都	市	単独		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 戦後60年を記念した市の平和事業の一環として実施し、広く市民の平和意識の醸成を図る。

概要 市内の戦跡を中心としたビデオを作成し、市内各施設や小中学校に配布するとともに、8月15日に実施する戦没者追悼式並びに平和祈念式典の中で上映する。ビデオは、単に戦跡の紹介や記録にとどまるものではなく、観る人に戦争当時の人々のおもいを伝え、平和の尊さを感じさせる内容にする。

始期 17 年度から 終期 17 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.3 人 または 時間

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点
この事業は戦後60年を記念する単年度事業である。

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明
市内を取材・撮影したものを編集し、ビデオ作品として完成させる。
ビデオを50本作成し、市内施設や小中学校に配布する。
8月15日の戦没者追悼式並びに平和祈念式典において上映する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
作品の完成とビデオの配布・上映は、市の主体的な事業の実施を示す指標である。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量			ビデオ作品の完成、ビデオ50本の配布、8月15日平和事業における上映	ビデオ作品の完成、ビデオ50本の配布、8月15日平和事業における上映
まちづくり指標 行政指標 協働指標			ビデオ作品の作成 ビデオ50本の配布 ビデオ作品の上映(8/15)	ビデオ作品の作成 ビデオ50本の配布 ビデオ作品の上映(8/15)
予算額(千円)			1,500	1,510
決算額(千円)				1,510
執行率(%)				100.0%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	台本案の作成	撮影・取材先の選定及び交渉	取材・撮影		編集・プレビュー	完成・配布・上映							
結果	台本案の作成	撮影・取材先の選定及び交渉	取材・撮影		編集・プレビュー	完成・配布・上映							

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 115	事業名	戦後60年記念ビデオの作成	部内管理事業	企画部
-----------	-----	---------------	--------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向	
作品は、当初予定のスケジュール内で完成させ、8月15日の「戦没所追悼式並びに平和祈念式典」と「平和アニメ上映会」で上映した。今後は、作成したビデオを市内の学校や諸施設に配布するとともに、随時希望者に貸出を行い、市民の平和学習と平和意識の醸成に役立てる。	
主管課中間評価	
コスト面	18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) この事業は戦後60年を記念する単年度事業であるので、次年度の実施予定はない。
成果面	18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) この事業は戦後60年を記念する単年度事業であるので、次年度の実施予定はない。 今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない その他
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
妥当である	意見
改善の余地あり	
抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

主管課事後評価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている 理由 当初の予定期日までに作品を完成させ、8月15日の「平和のつどい」事業において、上映することができた。
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし 理由 計画通り、完成した作品を収録したビデオテープ50本を作成し、市内各施設や小中学校に配布するとともに、希望する市民に貸出を行い、市民の平和意識の醸成に資することができた。
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること 理由 関係市民の協力を得ながら効率的にビデオの作成をすることができた。
	総合評価及び次年度の実施方針		市の平和施策の一環として、市内戦跡の映像と戦争体験者の話を記録として残したことは、大きな意義がある。加えて「平和のつどい」で上映し、記録ビデオを市内各施設や小中学校に配布し鑑賞してもらうことによって、多くの市民に対する平和意識の啓発に繋がった。
審査会事後評価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	総合評価		戦争を体験した市民の協力により、内容の充実を図りながら、当初予定したスケジュールどおりに作成することができた。今後は、市の平和関連事業等の実施と合わせ、作成したビデオをPRし、活用が図られるよう取り組むことが望ましい。

事業NO. 116	事業名	男女平等行動計画の推進	部内管理事業	企画部
-----------	-----	-------------	--------	-----

評価対象事業名	男女平等行動計画の推進		部課名	企画部企画経営室		
基本計画掲載	あり	なし	係名	平和・女性・国際化推進係	内線	2115
計画事業名	「男女平等行動計画」の推進		歳出科目	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 6 企画費
関連計画	「男女平等参画条例(仮称)」の制定		一般会計	事項 4 男女平等推進施策関係費		
事業の目的・概要	<p>目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入</p> <p>女性も男性も自立した個人として尊重され、対等なパートナーとして社会のあらゆる分野に参加し、個性と能力を十分に発揮できる男女平等社会の実現を目指し、各課協力で施策の推進を図るとともに、三鷹市女性問題懇談会を代表とする市民等との協働で計画の推進を図る。</p> <p>平成15年1月に策定した「男女平等行動計画」にのっとり、施策を推進する。庁内各課の進捗状況を確認する意味で、庁内推進連絡会議を実施し、あわせて推進状況調査を行う。</p>					

始期 15 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.5 人 または 時間

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点
推進状況調査の結果をホームページを通じて公開する。

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明

庁内推進連絡会議と各課推進状況調査の実施(各1回)及び調査結果の公開。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

「男女平等行動計画」で設定したスケジュールを基準とした各課の取り組み事業の達成率を行政指標にする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量	庁内推進連絡会議未実施。各課事業の実施。	庁内推進連絡会議を1回実施。各課の推進状況調査を実施	庁内推進連絡会議1回実施。各課推進状況調査の実施。	庁内推進連絡会議1回の実施。各課推進状況調査の実施。
まちづくり指標 行政指標 協働指標	各課が取り組んだ事業の達成率	各課の取り組み事業の達成率の調査及び男女平等に関する市民意識調査・実態調査の実施	各課の取り組み事業の達成率の調査	各課の取り組み事業の達成率の調査
予算額(千円)	11,428	13,295	10,996	10,996
決算額(千円)	10,558	11,901		8,652
執行率(%)	92.4%	89.5%		78.7%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					← 各課、推進状況調査の実施 →			← 推進連絡会議の実施 →			← 結果の公表 →	
結果							← 各課、推進状況調査の実施 →				← 推進連絡会議の実施(3/30) →	

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 116	事業名	男女平等行動計画の推進	部内管理事業	企画部
-----------	-----	-------------	--------	-----

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善方向	
各課推進状況調査については、各主管課に負担が少なく、また集計もしやすいものにし、集計後できるだけ速やかに推進連絡会議を実施し、結果を公表する必要がある。また調査結果を予算・事業に反映させていく方法の検討も必要である。なお、男女平等参画条例(仮称)制定後には、男女平等行動計画(平成15年1月策定)の見直しも必要である。	
主管課中間評価	
コスト面	2 18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 事業数・内容は前年度通り行うため、コストは維持のままである。
成果面	1 18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 各課推進状況調査から判明した遅れている事業等の実施に取り組むことで、成果は増加する余地がある。 今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 ある ない その他 (理由) 主管課としての判断を要する事業のため、委託になじまない。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
妥当である	意見 速やかな公開と調査結果の活用について、さらに検討を行う必要がある。
改善の余地あり	
抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	

〈事業の事後評価〉

事後評価	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		推進連絡会議に係る事務は、当初のスケジュールより遅れたが、最終的には年度内に達成できた。しかし、実績公表が年度内にできなかった。その他の講座等については、当初予定どおり進められた。
	成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし
	理由		男女平等参画関連団体との協働で講座の実施及び啓発誌の発行ができた。推進状況調査の実施が遅れたため、その結果を各課の施策に反映するまでには至らなかった。
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		啓発誌の発行については、以前より市民団体との協働による編集作業や外部委託など、コストの削減に努めている。
	総合評価及び次年度の実施方針		
	理由		啓発誌の発行及び講座の実施については引き続き、市民団体と協働で進める。推進状況調査の結果については早めに公表するようにし、その結果をできるだけ各課の施策に反映できるようにする。
	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし
効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
総合評価			市民・関係団体等との協働により、柔軟な視点でより広く男女平等施策が展開されるよう検討することが望ましい。また、関係各課の取り組みについても適切に把握し、男女平等参画条例の制定を踏まえた全庁的な取り組みを推進する必要がある。

事業NO. 117	事業名	「創造的予算編成方式」の推進	部内管理事業	企画部
-----------	-----	----------------	--------	-----

評価対象事業名	「創造的予算編成方式」の推進			部課名	企画部 財政課		
基本計画掲載	あり	なし	体系	係名		内線	2122
計画事業名	戦略的評価・予算編成の推進			歳出科目	款	項	目
関連計画	三鷹市行財政改革アクションプラン2010			会計	事項		
				補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的
 昨今の厳しい社会経済状況の下、多様化する市民ニーズに的確に対応しつつ適正に予算編成を進めるためには、「選択」と「集中」による施策の重点化が必要となる。同時に、サービスを利用する市民と直接接している所管部が創意工夫を凝らしながら、自主的に予算を編成することも求められる。この2つの課題のバランスを保ち、また、事業評価と予算編成との連携を図りながら、限られた財源を効率的・効果的に配分するため、「創造的予算編成方式」を推進する。

概要
 予算規模を一定の水準に抑制しつつ事業評価と予算編成との連携を一層深めるため、概算財政フレームの作成、政策会議における「重点的に取り組む課題」の選択と経費配分額の決定、各部の予算見積り、の結びつきをより強固なものとする。また、経費について、各部配分額と見積額との差額(余剰金)の翌年度繰越し活用及び決算剰余金の翌年度配分額への上乘せの手法(インセンティブ手法)を具体的に検討し、実施する。このほか、予算見積りにおいて各部の積算基礎が区々にならないよう、統一的な単価の設定を行うなど、標準化に取り組む。

始期 16 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 8.0 人、または 時間

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点
 「創造的予算編成方式」の定着と発展のため、各部に予算編成方式についての意見を求めながら改善に努める。また、前年度の実績をふまえ各部が効率的・効果的に、かつ適正に予算編成を行うことができるよう、財政課による支援をよりきめ細かいものとするよう努める。

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明
 「創造的予算編成方式」の推進のため、「まちづくり指標」に示した事務に取り組むとともに、予算編成にあたっては、各部調整や支援を積極的に進める。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
 政策会議における「重点的に取り組む課題」選択の前提となる概算財政フレームをより精緻化するとともに、事業評価と予算編成との連携という視点から、財政課による各部支援を充実する。またインセンティブ手法についての具体的な基準の策定に取り組む、実施する。さらに、自主的予算編成推進に伴う予算の標準化については、可能なものから、適正かつ妥当な単価設定に取り組む、指針として予算編成要領に盛り込むこととする。

他の団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
 インセンティブ手法については、浜松市、札幌市、横浜市などですでに実施している。特に浜松市では、インセンティブの翌年度上乘せについて明確な基準をもって実施していることから、これを参考にしたい。予算の標準化については、都内26市中17市が何らかの形で単価表を作成している。

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量		各部における自主的な予算編成の改善	「創造的予算編成方式」の推進のための事務	「創造的予算編成方式」の推進のための事務
まちづくり指標 行政指標 協働指標		各部枠の一般財源への転換 インセンティブ手法の導入	概算財政フレームの精緻化 インセンティブ予算運用基準(仮称)の策定及び実施 標準単価表(指針)の作成(予算編成要領)	概算財政フレームの精緻化 予算執行インセンティブの策定及び実施 標準単価の一部作成(予算編成要領)
予算額(千円)				
決算額(千円)				
執行率(%)				

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	インセンティブ予算運用基準(仮称)の検討・策定												
	インセンティブの集計及び各部ヒアリング												
結果	予算執行インセンティブの検討・確定(7/25)												
	予算執行インセンティブの各部ヒアリング及び繰越額の確定												

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
 予算の標準単価表の作成には至らなかったが、予算編成要領に一部標準単価を盛り込んだ。

事業NO. 117	事業名	「創造的予算編成方式」の推進	部内管理事業	企画部
-----------	-----	----------------	--------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向	
<p>予算執行インセンティブについては、平成18年度予算編成においてその反映がほぼ可能な状況となっている。ただし、予算の標準化については、年度当初から検討をおこなってきたものの、諸単価の設定を適切なものにするためには、市全体の実績や他自治体の状況等についてさらに踏み込んだ調査・検討が必要であるとの結論に達した。したがって、平成18年度予算編成における各部ヒアリング等を通じて各部の実績等をより精緻に把握した上で、分析検討をおこなうこととしたい。</p>	
主管課中間評価	
コスト面	18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 本件業務には、特段の経費は不用である。
成果面	1 18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 創造的予算編成方式の発展的かつ安定的な実施が見込まれる。
今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	2 ある ない その他 (理由) 業務内容から、委託等は困難である。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
妥当である	意見 さらに効果的な実施が図られるよう、分析・検討を進める必要がある。
改善の余地あり	
抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
	理由		決算剰余金の翌年度配分額への上乗せ手法などを定めた「予算執行インセンティブ」を7月に確定し、平成18年度予算編成に反映した。また、予算編成要領に一部標準単価を盛り込むなど、予算の標準化への取り組みを進めた。	
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
	理由		予算執行において、特に優れた経費節減の取り組みを市長表彰(ベストプラクティス)の経営改善努力賞として顕彰するとともに、優良事例については決算剰余金の翌年度配分額への上乗せ額の加算を行うなどインセンティブ手法の充実を図った。	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	理由		C経費を一般財源ベースで約1億2千万円削減する中でインセンティブ手法の活用などにより、各部が経営的感覚をもって新規拡充事業に取り組むことができた。(施政方針上の一般会計149事業のうち、C経費によるもの49事業)	
	総合評価及び次年度の実施方針			
				「創造的予算編成方式」導入2年目の予算編成となった平成18年度予算では、政策会議で示した概算財政フレームをベースに予算規模を一定の水準に抑制しつつ、事業評価と連携し、施策の重点化と各部の自主的な予算編成を推進することができた。また、実施に先立ち、各部から改善意見を徴し、対応を行うとともに、一層の趣旨普及に努め、効果的推進を図った。なお、予算の標準化については、各部とのヒアリング等を通じて検討を進めており、今後、単価表(指針)の作成に取り組む。
	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること		
各部の意見を踏まえた制度の充実を図るとともに、各部の自主的な予算編成を積極的に支援することが望ましい。				

事業NO. 118	事業名	基幹系情報システムの再構築	部内管理事業	企画部
-----------	-----	---------------	--------	-----

評価対象事業名	基幹系情報システムの再構築			部課名	企画部情報推進室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部第1・5-(2)-	係名	内線	2143			
計画事業名				歳出科目	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 一般管理費
関連計画				一般会計	事項	14 基幹系システム関係費				
				補助区分	国	都	市	単	独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成17年12月で保守が切れるホストコンピュータのハード、ソフト(基幹系システム)の再構築を行う。これにより、上昇を続ける運営費の削減を図る。
本システムの再構築により現行基幹系システムの運用費用を削減し、平成15年度比で平成18年度10%、平成19年度以降25%のコスト削減をめざして取り組む。

概要 平成16年度に引き続き、基幹系システムの再構築に取組み、平成17年度中に新システムの90%の稼働を行う。(なお、年度内にはシステム開発・整備は完了するものである。)

始期 15 年度から 終期 17 年度まで 当該事務に従事する実職員数 5.0 人 または 時間

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

平成17年度は、新基幹系システムへの移行を確実に実施し、市民サービス向上につなげるとともに、全体経費の削減を図ることとする。

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明

新基幹系システムの開発、整備
既存データの移行、他システムとの連携
職員研修の実施

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

新基幹系システムの再構築完了と業務のうち90%の稼働
(残り10%は固定資産システム、業務の都合により平成18年度はじめて稼働する。)

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

基幹系システムの見直し等の検討を行う自治体の事例がある。
一部自治体では、ホストコンピュータによる独自開発システムから、パッケージシステムの利用に切替えるところも出てきている。

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量	新基幹系システムの基本仕様の検討	新基幹系システム開発事業者の選定 基幹系システム開発の着手 ワーキングチームの設置	新基幹系システムの開発 既存データの移行 基幹系システムと他システムとの連携 職員研修の実施	新基幹系システムの開発 既存データの移行 基幹系システムと他システムとの連携 職員研修の実施
まちづくり指標 行政指標 協働指標	新基幹系システムの基本仕様及び要求機能書の作成	基幹系システム開発の着手	新基幹系システム再構築作業の完了 新基幹系システムの90%の稼働	新基幹系システム再構築作業の完了 新基幹系システムの90%の稼働
予算額(千円)	25,000	197,771	419,355	419,355
決算額(千円)	19,950	87,800		315,080
執行率(%)	79.8%	44.4%		75.1%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				▲ 新基幹系システム開発・調整作業 各課検証・職員操作研修 第1次稼働開始		▲ ワーキングチームによる検討			▲ 第2次稼働			▲ 再構築作業完了
結果				▲ 新基幹系システム開発・調整作業 各課検証・職員操作研修 第1次稼働開始		▲ ワーキングチームによる検討			▲ 第2次稼働			▲ 再構築作業完了

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 118	事業名	基幹系情報システムの再構築	部内管理事業	企画部
-----------	-----	---------------	--------	-----

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善方向	
当初予定のとおり、9月20日に第1次稼働を開始する。今後、当初計画に従い、順次新システム稼働による業務の切り替えを行う。平成18年度に業務切り替えを予定している固定資産システムの利用開始後、現在利用しているホストコンピュータ及び関連機器の撤去を行う。	
主管課中間評価	
コスト面	1 18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 当初計画のとおり初期導入の完了と、旧システムの廃止及び新基幹系システムによる経常経費の減による。
成果面	1 18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 毎年のように行われる制度改正対応に要するコスト削減、EUC機能等の利用による業務改善の実施による。
今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 ある ない その他
(理由) オペレーション業務や大量帳票のアウトソースなど、様々な形態で委託済み	
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
妥当である	意見
改善の余地あり	
抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	

〈事業の事後評価〉

事後評価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		当初計画のスケジュールどおりにシステムの稼働を開始することができた。
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		当初の目標を達成することができた。
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		新システムの経常経費が旧システムに比して当初見込み以上の削減を図ることができた。
	総合評価及び次年度の実施方針		
	理由		当初計画どおり新システムの稼働を開始、また、経常経費についても当初見込み以上の削減を図ることができた。平成18年度は固定資産システムの利用開始後、旧ホストコンピュータによるシステムを停止し、関連機器等の撤去を行う。
	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
総合評価			基幹系システムの再構築(新システムの開発・データの移行等)については、当初計画どおり完了することができた。今後は、システムの運用と管理を適切に行うことが必要である。

事業NO. 119	事業名	文書管理及びグループウェアシステムの開発	部内管理事業	企画部
-----------	-----	----------------------	--------	-----

評価対象事業名	文書管理及びグループウェアシステムの開発			部課名	企画部情報推進室/政策法務課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部第1・5-(2)-	係名	内線		2143		
計画事業名	公文書の電子化			歳出科目	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 一般管理費
関連計画				一般会計	事項	15 情報系システム関係費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 庁内の情報共有と事務の効率化を進めるとともに、国の総合行政ネットワーク(LGWAN)を利用した公文書交換にも対応するため、平成18年度の本格稼働に向けて、文書管理及びグループウェアシステムを開発する。

概要 文書管理システムの開発、導入及びそれに伴う職員認証基盤、電子決済基盤の開発及び導入を行う。併せてグループウェアの再構築を行う。

始期 16 年度から 終期 17 年度まで 当該事務に従事する実職員数 4.0 人 または 時間

16年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

16年度はシステム検討のためのワーキングチームを立ち上げ、検討の結果、プロポーザルを開催して導入すべきシステムを決定した。

17年度はシステムの開発と導入並びに操作方法を含む職員研修を実施する。

今年度の事業・業務量(活動内容・量の指標)の説明

文書管理システム及びグループウェアシステムのカスタマイズ及び導入を行う。操作方法等を含む職員研修を行う。文書管理業務の見直しを行い、必要となる規程等の改正等を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

業務の効率化を図るため、文書管理、決裁等の電子化を行う。このために必要となる規程等の見直しを行うとともに、一部の職員を対象として新システムの試行運用と評価を実施し、システムへの反映を行う。これにより、ユーザビリティの高いシステムの導入を図る。

また、システムの導入、18年度からの本格運用に当たっては職員に対して必要な研修を実施する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

多くの自治体で既に電子的な文書管理システムを導入、利用している。

年度別明細	H15年度	H16年度	H17年度目標	H17年度達成
事業・業務量		ワーキングチームの設置 文書管理システム及びグループウェア機能の検討 システム開発の着手(プロポーザルによる導入システムの決定)	文書管理システム及びグループウェアの稼働 新システムの操作研修の実施 関連する例規等の改定 LGWANを利用した公文書交換の実施	文書管理システム及びグループウェアの稼働 新システムの操作研修の実施 関連する例規等の改定
まちづくり指標 行政指標 協働指標		ワーキングチームの設置 文書管理システム及びグループウェアの機能の検討・確定 システム開発の着手(プロポーザルによる導入システムの決定)	文書管理システム及びグループウェアの稼働 新システムの操作研修の実施 関連する例規等の改定 LGWANを利用した公文書交換の実施	文書管理システム及びグループウェアの稼働 新システムの操作研修の実施 関連する例規等の改定
予算額(千円)		32,092	77,436	77,436
決算額(千円)		23,573		60,046
執行率(%)		73.5%		77.5%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				文書管理及びグループウェアシステムの開発・調整等作業								
				業務見直し等のための試行運用						職員研修		
			文書管理業務等の見直し作業						文書管理規程等の見直し・改正			
結果				文書管理及びグループウェアシステムの開発・調整等作業								
				業務見直し等のための試行運用						職員研修		
			文書管理業務等の見直し作業						文書管理規程等の見直し・改正			

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

平成18年4月から新システムの運用を開始することとした。ただし、副市長以上の決裁については、運用上の観点から当面は従来と同様に紙によるものとし、平成18年度秋以降に運用を開始することとした。

事業NO. 119	事業名	文書管理及びグループウェアシステムの開発	部内管理事業	企画部
-----------	-----	----------------------	--------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向	
システムの導入並びにこれに伴う業務改善の検討は当初予定どおり進捗している。 市内部業務の多くの点に関連することから、適切な職員研修の実施計画の検討を進める。	
主管課中間評価	
コスト面	1 18年度は本年度よりコストが、減少する 維持 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) システムの初期導入コストの減により、経費の減
成果面	1 18年度は本年度より成果が、増加 維持 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 新文書管理及びグループウェアシステムの利用により、庁内の情報共有と事務の効率化を図る。
今後の委託等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 ある ない その他
(理由) システムの維持管理等に関しては、専門的な技術を要するため、既に委託により実施済み	
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	
妥当である	意見
改善の余地あり	
抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成17年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	主管課	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
		理由		18年度システムの運用開始に向けた作業が、ほぼ当初計画どおり進捗した。	
		成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
	審査会	理由		システムの検証、カスタマイズ及び試行運用を実施した。	
		効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
		理由		16年度に比較提案方式によるパッケージソフトの購入を行い、コストの削減を図ったほか、カスタマイズ項目を必要最小限度に抑え、追加費用を発生させなかった。	
	総合評価	総合評価及び次年度の実施方針			
		平成18年度からの運用をめざし、システム整備、職員研修等を予定どおり実施した。平成18年度からは整備したシステムを利用し、庁内の情報共有と事務の効率化に取り組むこととする。また、LGWANによる公文書交換の利用開始を図る。			
		進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
		成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
総合評価	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること		
	理由		システム開発及び研修は、概ね計画通りに実施された。今後は、導入の効果を検証するとともに、システム活用により事務の効率化を図る必要がある。また、LGWANによる公文書交換の利用に対応できるよう取り組むことが望ましい。		